

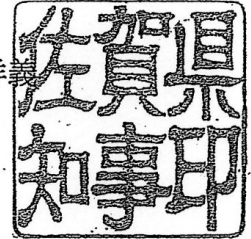
産業廃棄物処分業許可証

住所 佐賀県多久市東多久町大字別府1657番地1

氏名 有限会社佐賀資源開発
代表取締役 山口 政治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和7年(2025年)9月1日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)8月31日

1. 事業の範囲

| | |
|-------|--|
| 中間処理業 | 産業廃棄物の種類 |
| 破 碎 | 廃プラスチック類 以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。) |
| 破碎・溶融 | 廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。) 以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。) |
| 溶 融 | 廃プラスチック類 以上1種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。) |
| 圧 縮 | 廃プラスチック類、紙くず (ダンボールに限る。) 及び金属くず (スチール缶、アルミ缶に限る。) 以上3種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。) |

2. 事業の用に供するすべての施設

| 種類 | 破碎施設 | 破碎・溶融施設 |
|----------|-------------------------------|----------------------------------|
| 産業廃棄物の種類 | 1. の中間処理業 (破碎) にある産業廃棄物の種類の全て | 1. の中間処理業 (破碎・溶融) にある産業廃棄物の種類の全て |
| 設置場所 | 多久市東多久町大字別府1657番1 | |
| 設置年月日 | 平成19年8月20日 | 平成13年10月20日 |
| 処理能力 | 1.6 t/日 (8時間) | 0.64 t/日 (8時間) |

| 種類 | 溶融施設 | 圧縮施設 |
|----------|-------------------------------|---|
| 産業廃棄物の種類 | 1. の中間処理業 (溶融) にある産業廃棄物の種類の全て | 1. の中間処理業 (圧縮) にある産業廃棄物の種類の全て |
| 設置場所 | 多久市東多久町大字別府1657番1 | |
| 設置年月日 | 平成19年8月20日 | 平成14年11月18日 |
| 処理能力 | 1.5 t/日 (8時間) | 廃プラスチック類 3.9 t/日 (8時間) 紙くず 4.8 t/日 (8時間) 金属くず (スチール缶) 3.8 t/日 (8時間) (アルミ缶) 1.2 t/日 (8時間) |

(裏面へ)